

国有林野における「ニホンジカ捕獲応援隊（国有林の見回り隊）」

の取組について

岩手南部森林管理署遠野支署

主事 ○中村 拓哉

森林整備官 神 克彦

1 はじめに

遠野地域においては、ニホンジカの生息密度が高まり、生態系及び農林業への被害防止が喫緊の課題となっています。

図1は遠野市におけるニホンジカ捕獲頭数などのグラフです。捕獲頭数は年々増加する中、農作物被害額はおよそ横ばいで推移しており、令和3年度の被害額は約1億円まで達します。また、東北森林管理局が実施している、早池峰山周辺地域ニホンジカ生息調査の糞粒法による生息密度は表1に示すとおり、調査を実施するたびに増加しています。

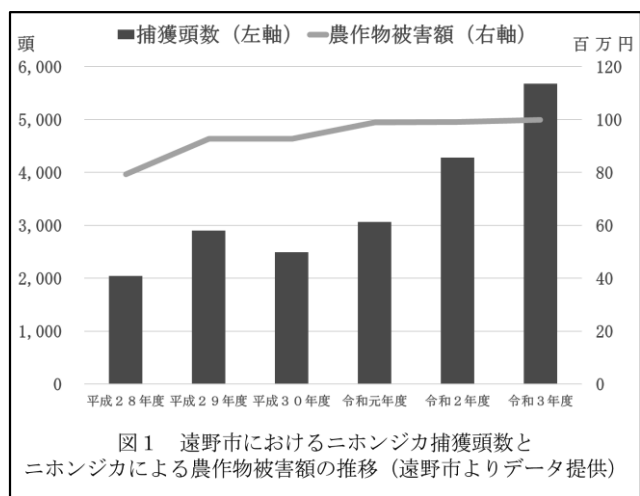


表1 早池峰山周辺における糞粒法による生息密度の比較

（出展：令和3年度早池峰山周辺地域ニホンジカ生息状況調査報告書（東北森林管理局））

年度	平成23年度	平成29年度	令和3年度
頭/km ²	1.5	8.2	23.6

（早池峰山周辺12,000haを対象）

遠野支署管内国有林においても、ニホンジカによる樹皮剥ぎ（写真1）や植栽木の食害（写真2）、等が確認され、ニホンジカによる被害は見逃ごせない状況です。



遠野支署ではこのような被害を防ぐために、対症療法として

- ・食害対策剤の散布
- ・植栽木への食害防止チューブの設置
- ・希少種保護のための植生保護柵の設置

に取り組んでいるほか、抜本的な対策としては

- ・東北局及び遠野支署による被害防除事業（誘因捕獲）
- ・岩手県と連携した捕獲支援としての林道除雪
- ・遠野市、遠野猟友会との協定に基づくワナの貸与

といった、国、県、市の様々な段階における対策を実施してきました。

しかし、ワナなど猟具を使用して野生動物を捕獲するには、例外もありますが基本的には狩猟免許が必要となります。

このような中、遠野市では「ニホンジカ捕獲応援隊制度」（図2）を発案し対策に取り組んでいます。この制度は、岩手県の「第13次鳥獣保護管理事業計画」に規定されている「狩猟免許を所持しない者が補助者として捕獲に従事できる」という制度を元に、農地でのシカ被害対策と捕獲向上を図るための活動です。農家を対象に遠野市が主催する安全講習会を実施し、農家が補助者として認定を受けることで、ニホンジカ捕獲の応援隊としてワナの見回りや管理といった捕獲活動の一部を実施できるようになります。

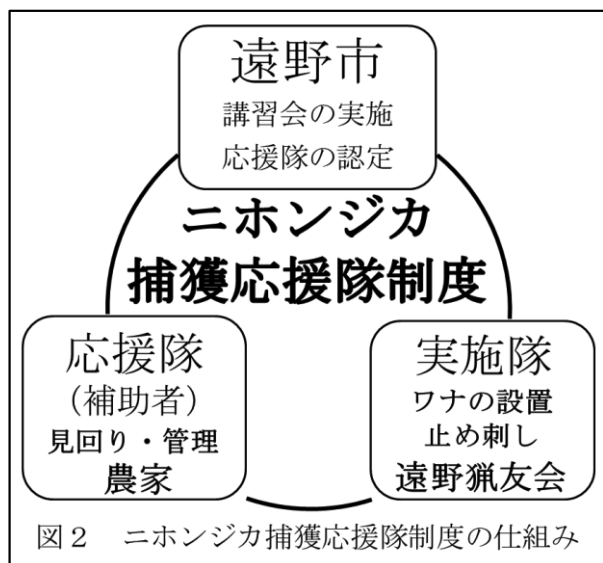


図2 ニホンジカ捕獲応援隊制度の仕組み

この取組により、捕獲の実施隊である狩猟免許所持者は

- ・捕獲技術の向上
- ・見回り等の負担が軽減
- ・より多くの駆除要望に対応が可能

といったメリットがあるほか、応援隊である農家は

- ・狩猟免許を取得せずに捕獲に参加できる
- ・所有する農地を自分で守ることができる
- ・止めさしなどの難しい内容は実施隊が行うため技術習得に係る時間が軽減される

といったメリットがあり、双方の課題を解決できる制度となっています。

遠野支署ではこのニホンジカ捕獲応援隊制度に、遠野支署職員や請負事業体職員も含めて捕獲の補助者として参加し、ニホンジカの生息地である国有林での捕獲展開を進めることで、捕獲圧をより高めることはできないかと考えました。

そこで、遠野市内におけるシカ被害対策の協力を目的とした「ニホンジカ等被害対策協定」を締結している遠野市及び遠野猟友会に対し相談の上、協議を行いました。

その結果、「遠野市の講習会を受講することで遠野支署職員や請負事業体も補助者として活動できる」と取り決めを交わし、前述した既存の協定の取組の一つとして活動するこ

ととなりました。そして「ニホンジカ捕獲応援隊（国有林の見回り隊）」が発足しました。

2 取組の概要

(1) 遠野市が主催する安全講習会を受講

狩猟知識を習得するために、安全講習会を受講します。遠野支署職員14名と森林環境保全整備事業の現場代理人など3名の計17名が、捕獲応援隊としての活動範囲や注意事項について講習を受けました。その後、受講者に認定書と従事者証が遠野市から交付され、応援隊として従事することができるようになります。応援隊の活動範囲については、危険を伴わない内容に限定されており、捕獲実施隊が設置したワナの管理及び見回りに関するを行います（表2）。ワナの設置や捕獲した際の駆除といった活動は、捕獲実施隊が行うこととなります。

表2 捕獲応援隊の活動内容

	ワナ設置	見回り	管理 (手直し・餌の補充等)	駆除 (止め刺し)	管理撤去	報酬
捕獲実施隊 (猟友会)	○	○	○	○	○	○
捕獲応援隊 (農家、遠野支署、 請負事業体)		○	○		○	

(2) ワナ等を仮設置し慣らし期間を設ける

今回は、森林環境保全整備事業箇所（遠野市附馬牛町国有林）へ向かう通勤経路である国有林林道の沿線から、捕獲実施隊である遠野猟友会の方と現地を踏査し、ササの食痕やニホンジカの糞、足跡が確認できた2箇所を選定しワナと誘因餌を仮設置しました（写真3）。使用するワナ等については、従事者の安全性と移設や餌の補充の手間を考慮し、鉋塩で誘引し、遠野支署で所有している囲いワナで捕獲する方法を採用しました。



写真3 囲いワナ設置の様子

また、センサーカメラも設置し、常時ワナ付近を監視しシカの出没などを確認できるようにします。

今回は、ワナの仕掛けをセットしない状態で1週間程度の慣らし期間を設けました。短い慣らし期間ではありましたが、ワナの存在を警戒しながらも興味を持ったニホンジカが近寄っていることが、センサーカメラにより確認できました（写真4）。

(3)捕獲開始

ニホンジカの出没を確認できたため、ワナの仕掛けをセットし捕獲を開始します。ここから、ニホンジカの捕獲を確認した際にすぐに実施隊に連絡できるような連絡体制を整え、毎日のワナの見回りと管理を請負事業者が通勤途中で、支署職員は監督業務や林野巡視等の際に行います。また、休日は見回りによるワナの管理ができないため、ワナ入口に角材で簡易なバリケードを施し（写真5）、ワナが稼働しない状態としました。

3 結果

今回のニホンジカ捕獲のためのワナの設置期間は、令和4年9月29日～狩猟期直前の令和4年10月31日までとし、約1か月間捕獲事業を実施しましたが、残念ながら捕獲できませんでした。

しかし、捕獲を開始した後も、ワナ付近で複数のニホンジカをセンサーカメラでとらえており（写真6）、後に確認した付近の足跡等からも、ワナの近くまでニホンジカが来ていることが確認されました。

4 考察とまとめ

今回、鉾塩で誘引し囲いワナでの捕獲を試みて、次のような反省点と課題が見えてきました。

反省点としては、今回慣らし期間も含めた捕獲実施期間が約1か月強と短かったことで、ニホンジカに餌場として認識されず、警戒心を解くことができなかったことが考えられます。来年度の実行予定箇所では、融雪後すぐにセンサーカメラと誘引餌を設置し、ニホンジカの行動を十分観察しながら、ワナや餌の存在に警戒心を持たれないように、馴らし期間を十分とることが必要であると考えています。

課題としては、より効率的に捕獲するために、休日のワナの管理方法や、餌付けの方法をどうすれば良いか検討していく必要があります。

そのためには、捕獲経験が豊富な遠野猟友会や遠野市の担当者とさらに綿密な打ち合わせを行い、狩猟に関する技術やノウハウを学ぶこと、そしてそのノウハウを蓄積し引き継い



写真4 近寄ってきたニホンジカ



写真5 バリケード



写真6 捕獲開始後撮影されたニホンジカ

でいくことが重要となると考えています。

この活動により、遠野支署が遠野市や地元猟友会と協働し、それぞれの強みを生かすことで、地域の共通課題に対応することができます。捕獲実施隊である遠野猟友会からも、「見回りの負担がなく捕獲の期待が出来る。ニホンジカ被害対策に繋がることから来年以降もぜひ一緒に実施していきたい」とおっしゃっていただきました。今後もこの「国有林の見回り隊」の活動を継続することで、地域ぐるみによる捕獲の推進につなげていきたいと考えています。